

尼崎市一般廃棄物処理基本計画施策進捗状況一覧表

：実施済、実施中のもの、検討中のもの、×：検討の結果、実施しないと判断したもの

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	進捗状況	ページ数	
1 ごみの発生・排出の抑制													
(1) リデュース(発生抑制)の促進													
ア 食品廃棄物を出さない生活意識の醸成	実施				中間評価	実施					最終評価	32	
イ 製造・販売事業者への取組	実施				中間評価	実施					最終評価	32	
ウ 使い捨ての抑制	実施				中間評価	実施					最終評価	32	
エ グリーン・コンシューマーの育成	実施				中間評価	実施					最終評価	32	
(2) リユース(再使用)の促進													
ア フリーマーケットの支援	継続				中間評価	実施					最終評価	33	
イ 市民工房の活用	継続	見直し	反映		中間評価	実施					最終評価	33	
ウ ごみをつらないライフスタイルへの転換	継続				中間評価	実施					最終評価	33	
2 経済的かつ効率的な処理体制の構築													
(1) 処理施設の効率的な運用及び更新													
ア 焼却施設	実施							第13号 120日稼働			最終評価	34	
イ 資源リサイクル施設	実施			基幹整備工事	中間評価	実施					最終評価	34	
(2) 効率的な収集体制の構築													
ア 効率的・安定的な収集体制の構築	検討	見直し	反映		検討	見直し	反映			検討	見直し	34	
イ 収集回数・収集品目の見直し	検討	見直し	反映		検討	見直し	反映			検討	見直し	34	
(3) 受益者負担に基づく公平性の確保													
ア ごみ減量化のための有料化の検討					評価							×	35
イ 事業系ごみのクリーンセンター使用料についての検討	見直し			見直し			見直し				見直し	35	
3 環境負荷の抑制													
(1) 温室効果ガス排出の削減													
ア 収集・運搬における温室効果ガス排出の削減	継続				中間評価	実施					最終評価	36	
イ 中間処理・最終処分における温室効果ガス排出の削減	継続				中間評価	実施					最終評価	36	
4 さらなる資源循環の推進													
(1) 家庭系ごみ減量のための施策													
ア 紙類の減量													
(ア) 資源集団回収の強化													
a 市内全域での団体設置	継続				中間評価	実施					最終評価	37	
a 新築マンション等に対する働きかけ	実施				中間評価	実施					最終評価	37	
b 活動の周知	実施				中間評価	実施					最終評価	37	
c 交付金制度の有効活用	調査		検討			判断						38	
c 優良団体表彰制度	検討	実施			中間評価	実施					最終評価	38	
c 持ち去り対策	実施				中間評価	実施					最終評価	38	
(イ) 行政回収の強化													
a 回収日の追加	検討	見直し	反映		中間評価	反映					最終評価	39	
b 出し方	調査		検討		中間評価	見直し					最終評価	39	
c 持ち去り対策	調査		検討		中間評価	見直し					最終評価	39	
(ウ) 紙パック類回収の周知	実施				中間評価	実施					最終評価	40	
(エ) 啓発活動													
a 雑がみリサイクルの周知	実施				中間評価	実施					最終評価	40	
b 個人情報保護への対応	実施				中間評価	実施					最終評価	40	
イ 生ごみの減量													
生ごみの堆肥化													
(ア) a 生ごみ処理装置の普及	継続				中間評価	実施					最終評価	41	
(ア) b 堆肥化講習会の実施	継続				中間評価	実施					最終評価	41	
(ア) c 堆肥の利用法	調査		検討		判断						×	41	
(イ) (水切り等)による減量の啓発	実施				中間評価	実施					最終評価	41	
ウ プラスチック類の減量													
(ア) プラスチック類の回収及びリサイクル	調査		検討		判断							41	
(イ) ペットボトルの回収量増加と分別の徹底	継続				中間評価	実施					最終評価	42	
エ 店頭回収の強化													
(ア) 回収品目の追加の働きかけ	調査		検討		判断							42	
(イ) 実施店舗情報の周知	検討	実施			中間評価	実施					最終評価	42	
(2) 事業系ごみ減量のための施策													
ア 紙類の減量													
(ア) エコあま君子リサイクルシステムの普及促進	継続				中間評価	実施					最終評価	44	
(イ) シュレッダーごみのリサイクル	実施				中間評価	実施					最終評価	44	
(ウ) 資源回収業者のインターネット等による周知	実施				中間評価	実施					最終評価	44	
(エ) 小規模事業者でのリサイクルの促進	調査		検討		判断						×	44	
イ 食品廃棄物の減量													
(ア) 食品リサイクル法の利用促進	実施				中間評価	実施					最終評価	44	
ウ 排出者自らによる減量対策の推進													
(ア) 減量計画策定の義務づけ	検討		実施		中間評価						最終評価	45	
(イ) 管理責任者の設置	検討		実施		中間評価						最終評価	45	
エ 法令遵守の徹底													
(ア) クリーンセンター受け入れ時のチェック強化	実施				中間評価	実施					最終評価	45	
(イ) 事業者・市民への適正処理についての啓発	実施				中間評価	実施					最終評価	45	
(3) リサイクルが行われている品目についての啓発													
リサイクルが行われている品目についての啓発	継続				中間評価	実施					最終評価	46	
(4) 新たにリサイクルを行う品目についての検討													
ア 携帯電話等の小型家庭用電気機器の回収とリサイクル	推進				中間評価						最終評価	46	
イ 廃食用油の回収とリサイクル	促進				中間評価						最終評価	46	
ウ 蛍光管等の回収とリサイクル	促進				中間評価						最終評価	46	
エ 木くずの資源化の促進	促進				中間評価						最終評価	46	
(5) 危険物収集方法の検討													
ア スプレー缶の収集	検討	判断										47	
イ 在宅医療廃棄物の自主回収の継続推進	継続				中間評価	実施					最終評価	47	
5 市民・事業者・行政との協働体制の確立													
(1) ごみに対する市民・事業者意識の向上													
ア さわやか指導員制度の活用													
(ア) スキルの向上を図る場の提供	検討				中間評価	実施					最終評価	48	
(イ) リーダー養成の検討	検討				中間評価	実施					最終評価	48	
(ウ) 焼却施設等の現場見学会の実施	継続				中間評価	実施					最終評価	48	
イ 子どもごみマスター制度による意識啓発	継続				中間評価	実施					最終評価	48	
ウ ごみ教室や市政出前講座の活用	継続				中間評価	実施					最終評価	49	
エ クリーンパートナー制度の活用	継続				中間評価	実施					最終評価	49	
(2) 地域におけるごみ減量・リサイクルの支援													
ア 地域清掃活動の支援	継続				中間評価	実施					最終評価	49	
イ 小売店での店頭回収等の取組の評価及び表彰	継続				中間評価	実施					最終評価	49	
ウ カラス対策の推進	継続	見直し	実施		中間評価	実施					最終評価	49	
(3) 広域的な取組の検討													
広域的な取組の検討	調査		検討		判断							50	
(4) 積極的な広報活動													
積極的な広報活動	継続				中間評価	実施					最終評価	50	